

令和3年3月30日

災害義援金の取扱期間延長（7件）および取扱終了（11件）等について

静岡県下のJA各店舗及び静岡県信連の本支店で受付けております災害に対する義援金の取扱期間延長および取扱終了について、下記のとおりお知らせいたします。現在受付けている災害に対する義援金の詳細については別表をご覧ください。

一日も早く被災地が復旧できますよう、心よりお祈り申し上げます。

記

1. 取扱期間延長（7件）

- ・二本松市東日本大震災被災支援義援金
- ・平成30年北海道胆振東部地震への義援金
- ・飯山市災害義援金
- ・令和2年7月豪雨久留米市災害義援金
- ・芦北町災害義援金
- ・あさぎり町災害義援金
- ・令和2年7月芦北町豪雨災害寄付金

2. 取扱終了（11件）

- ・登米市平成23年東北地方太平洋沖地震災害義援金
- ・南三陸町東北地方太平洋沖地震災害義援金
- ・熊本地震義援金
- ・平成28年熊本地震への義援金
- ・東峰村豪雨災害義援金
- ・令和元年台風19号中野市災害義援金
- ・北相木村台風19号義援金
- ・令和1台風19号長野市義援金
- ・大郷町令和元年10月台風19号豪雨による災害義援金
- ・佐久市台風19号災害義援金
- ・錦町災害義援金

3. 受取人口座名義の変更

「芦北町災害義援金」、「令和2年7月芦北町豪雨災害寄付金」の受取人口座名義人が変更になっておりますので、別表をご覧ください。

〈受付中の義援金一覧〉

<https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/about/gienkin/>

以上

